

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2015年11月16日
概要	<p>10時26分ごろ、第一企業センター事務所にて火災報知器が発報したため消防車を要請した。</p> <p>消防車が発電所内に入構（サイレン有）し、現場の状況を確認頂いた結果、誤報と判断されたため、公表については対象外とさせていただきます。</p>